

各種証明書の取得は コンビニ交付サービスで！

問 伊奈庁舎税務課（内線 2306）

本市では、マイナンバーカードを利用して、コンビニなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で各種証明書などを取得することができるコンビニ交付サービスを提供しています。市民の利便性の向上や市役所窓口の混雑緩和、密の回避を図るため、令和6年3月31日まで、コンビニ交付サービス利用における証明書などの交付手数料を窓口よりも100円引き下げています。



■コンビニ交付サービスのメリット

- 1 市役所窓口に来庁しなくてよい、窓口での待ち時間がない
- 2 申請書を書かなくてよい
- 3 市役所窓口が開いていない夜間や休日でも利用できる
- 4 全国どこでも最寄りのコンビニなどで証明書を取得できる
- 5 マルチコピー機（キオスク端末）の画面の表示と音声案内で、簡単かつスピーディーに利用できる
- 6 市役所窓口で取得するよりも手数料が100円安い（令和6年3月31日まで）

■利用できる方

住民票の写し、印鑑登録証明書については、本市に住民登録や印鑑登録をしており、有効な「利用者証明用電子証明書」を格納したマイナンバーカードをお持ちの方
 ※通知カードではコンビニ交付サービスを利用できません。

■利用できる店舗（順不同）

全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、セイコーマート、ミニストップ、カスミ、イオンリテールなどのマルチコピー機設置店舗

■利用できる時間帯

午前6時30分～午後11時
 ※店舗の営業時間に準じます。また、システムメンテナンスなどでご利用できない場合があります。

■取得できる証明書などと手数料

証明書等種類	手数料	
	市役所窓口	コンビニなど
住民票の写し	200円	100円
印鑑登録証明書		
課税証明書		
非課税証明書		
所得証明書 (児童手当用を含む)		



詳しくはこちら

※取得した証明書の返金・交換はできません。

3 広報紙を読む頻度を教えてください。

毎月読む 2～3カ月に1回 半年に1回
 年に1回 ほとんど読まない

4 広報紙の満足度を教えてください。

満足 普通 不満

5 広報紙について改善してほしい部分を教えてください。

()

6 よかった記事を教えてください。

()

7 広報紙への意見・感想・掲載してほしい情報などがあれば教えてください。

()

教えて！まみりん

問 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）
 ☎ 0297 - 25 - 3288



【今月のテーマ】車の買取トラブル

買取査定時すぐに契約をしないで！

車の買取トラブルには、

- 「車を売ったらいくらになるかの査定だけなのに、契約させられ車を持っていかれた」
- 「すぐにキャンセルを申し出たが、高額なキャンセル料を提示された」
- 「車の修理歴をきちんと告げて査定してもらったのに、後になって修理歴があるからと買取金額が減額された。それなら売れないと伝えたらキャンセル料を請求された」
- 「家に居座られてやむなく売却する契約をしてしまった」

などがあります。最近では、十分な情報を持たない消費者にその場で強引に契約を迫り、契約した後になって引取額を減額したり、高額なキャンセル料を請求したりする事業者が増えていきます。「査定」の場ではすぐに契約せず、キャンセルについての定めなど、契約条項を契約の前にはっきり確認しましょう。

契約する前に修理歴をきちんと告げていた場合、契約した後になっての修理歴があることを理由とした減額引取には応じる必要はありません。